

令和5年度事業計画

国の統計によると、令和4年9月時点での総人口は、前年に比べ82万人減少して1億2,471万人になる一方、65歳以上の高齢者人口は前年に比べ6万人増加して3,627万人と過去最多を更新するとともに、総人口に占める割合も、29.1%と過去最高になりました。また、労働力調査では、令和3年の高齢者の就業者数が18年連続で増加し過去最多となり、65歳以上の高齢者の就業率は25.1%となっております。定年の延長や定年後の就業機会を確保する新たな制度の浸透により高齢の就業者は増加していますが、シルバー人材センターへの加入者は、全国的には年々減少している状況です。

土浦市シルバー人材センターでは、令和4年度末の会員数は前年度末時点より微増となる見込みですが、仕事を求めて加入する新規会員のために就業先を確保すること及び就業率を向上させることが最重要課題となっております。

人生100年時代を迎え、年齢を重ねても元気で働く意欲あふれる高齢者の受け皿として、今年度も引き続き会員の加入促進、就業先の拡大及び就業率の向上を目指し、新規就業先の開拓や自主事業への取り組みなど事業の拡大、充実に努めます。

就業先の開拓・拡大に向けては、国が推進するデジタル化事業などインターネットを活用して周知を図り、新規顧客の獲得を目指します。特に女性会員の就業先を確保するため、多方面での就業機会の拡大に努めます。

また、令和4年度に試行した独自事業については、引き続き様々な分野での導入を検討します。

長引くコロナ禍の経済活動の停滞により当センターも影響を受けましたが、全国的に今後は基本的な感染対策を行いながら、できる限りの社会経済活動を維持する方向になったことにより、経済の早期回復が期待されております。今年度も引き続き「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、「会員の拡大及び資質の向上」「就業開拓及び就業率の向上」「安全就業の推進」を重点項目として、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するべく、会員及び役員、職員が共に知恵と行動力を結集し、次の基本方針に基づいて事業を実施してまいります。

1. 基本方針

- 1) 会員の拡大及び資質の向上
- 2) 就業開拓及び就業率の向上
- 3) 安全就業及び適正就業の推進
- 4) 普及啓発活動の推進
- 5) 安定した法人運営

2. 事業計画

1) 会員の拡大及び資質の向上

- ・毎月開催している入会説明会に加えて「地区別入会説明会」「女性向け入会説明会」を引き続き開催します。ホームページからのオンライン入会手続きについては、引き続き検討してまいります。
- ・ハローワーク等との連携を維持しながら、広報媒体などを活用して会員拡大に努めます。
- ・会員のスキルアップを図り顧客の満足度を上げるため、各種講習会を開催します。また、草刈りや植木の剪定、障子・襖張りなどの専門的な職種を担う後継者の育成に努めます。
- ・清掃業務相談員を配置し、さらなる清掃技能の向上に努めます。

2) 就業開拓及び就業率の向上

- ・ホームページに就業情報を掲載し、就業機会の拡大を図ります。
- ・計画的なワークシェアリングを実施し、就業の分かち合いやローテーション等による適正な就業と公平な就業機会の確保に努めます。
- ・関係機関等と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の推進に加え、家事援助サービス（お助け事業）の対象を拡大します。
- ・女性会員の活躍の場として、清掃業務のほか飲食業や物販など、経験や特性を活かした就業分野の開拓に取り組みます。
- ・就業機会の拡大、提供のため、多方面での独自事業を検討します。
- ・就業開拓委員による企業訪問やインターネットの活用などにより企業ニーズの把握に努め、新たな就業先の開拓につなげます。
- ・行政と連携を図りながら、ふるさと納税事業に取り組みます。

3) 安全就業及び適正就業の推進

- ・「無事故・無災害」を目標に掲げ、会員全員で事故防止に努めます。
- ・作業用機械使用前の日常点検の徹底や機械操作の技術向上を図り、事故防止に努めます。
- ・安全パトロールを年4回以上実施し、指導強化に努めます。
- ・職群班ごとに部会を開催し、事故内容等の報告及び注意喚起を行い、安全就業優先の徹底を図ります。
- ・「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施に努めます。
- ・会員の健康は安全就業に大きく影響することから、自らの健康管理や維持増進を図るため、健康診査等の受診を引き続き要請します。

4) 普及啓発活動の推進

- ・広報委員会による広報活動の推進を図り、会報「シルバーつちうら」を年4回以上発行いたします。
- ・センターの魅力を積極的に発信するため、ホームページやSNSの充実を図り、迅速な情報の発信・提供に努めます。
- ・チラシやリーフレットを公共施設等へ常設し、シルバー事業のPRに努めます。
- ・市広報紙等にシルバー事業の掲載を依頼するなど有効活用し、会員拡大や就業開拓のためのイメージアップに努めます。
- ・公益社団法人として「奉仕の精神」を大切にし、ボランティア活動の幅を広げ、参加者の増加を図ります。

5) 安定した法人運営

- ・公益社団法人としての関係法令等を遵守し、経費削減等による効率的で効果的な財政運営に努めます。
- ・消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、事業者登録を済ませましたが、今後もシルバー人材センターの負担増とならないよう適切に対応します。
- ・公共施設の指定管理については、「共働・共助」の基本理念のもと、施設利用者の立場に立った親切・丁寧な対応に努めます。